

# 生活保護



## これは違反です

何かの理由で働けなくなり、生活費としてのお金を得ることができなくなった時、「生活保護」という制度があります。生存権を保障する制度ですが、厳しいルールを知らない方が多いようです。

生活保護をうけている間は、守らなくてはいけないことがあります。決まりを守らないと役所にお金を返さなければならなくなってしまったり、生活保護をもらえなくなってしまったりすることもあります。今回はその中の代表的なものをいくつかご紹介しますので、参考にしてください。

もしわからないことがありましたら、担当の職員に相談しましょう。

- **お金をもらったら必ず役所に申告しましょう。**

給料、生命保険、お小遣い、お見舞いなど、もらったお金は全て役所に報告する義務があります。報告しないと「不正」とみなされて生活保護費がもらえなくなってしまうことがあります。もらった金額が多くても少なくても必ず役所に伝えましょう。いつまでに報告すればよいのかは、担当の職員に確認してください。

- **一時的に日本を出る場合は必ず役所に報告しましょう。**

海外に行く場合、事前に役所に①海外へ行く目的、②海外へ行く期間、③費用を作った方法を書面で提出しなければなりません。帰国したらそのことを役所に報告し、パスポートを提出しましょう。

- **生活保護のお金を自分の国へ送ってはいけません。**

生活保護のお金は自分の世帯のためにもらっているものです。自分の世帯の食費や学校の費用など、自分たちのために使ってください。母国に送ることも、困っているからといって友達に貸すこともできません。



- **誰かを無断で家に住まわせてはいけません。**

身近に困っている人（身内でも友だちでも）がいても、可哀想だからと役所に内緒で自分の家に住まわせてはいけません。どうしても一緒に住む必要がある場合、必ず役所に相談し、一緒に住む許可をもらってからにしましょう。

- **病院に行くときは、必ず役所に事前に伝えましょう。**

生活保護を受けている人が病院に行くときは「医療券」が必要です。もし医療券を持っていかないと病院は診察してくれないことがあります。病院に行く前に、病院に行くことを役所に申し出てください。緊急の場合も可能な限り電話などで連絡をください。

- **役所から電話があつて出られなかった場合は、必ず折り返し電話をしましょう。**

役所からの電話は大事な用事です。電話があつたときに留守にしている出られなかった場合、気づいたらすぐに折り返し連絡をしましょう。わからない書類は必ず担当の職員に相談しましょう。わからないことがあるのに、誰にも聞かないでそのままにしていると、職員はわかってもらえたと思ってしまいます。わからないことは素直に職員に聞きましょう。

読めない書類はふじみの交際交流センター(FICEC)で聞いてください。

また、日ごろより近くの日本語教室に通い、

日本語の勉強をしてください。



解説 ふじみ野市福祉課

「つるせよさこい祭り」のお知らせ



東上線沿線にお住まいの方必見です。鶴瀬駅前西口で開催される「よさこいおどり」のビッグイベント。各地から集う踊り自慢のパフォーマンスをお楽しみください。

■日時 10/16(日) 10:30~17:00

■場所 鶴瀬駅西口周辺

FICECの日本語教室からのお知らせ

FICEC 日本語教室は、開設20周年を迎えます。日本語が全く話せない方から、日本語能力試験を目指す方まで勉強にきています。一緒に勉強しませんか。

■ 毎週木曜日 10:00~12:00

■ 無料

■ お子さま連れでも大丈夫です

自転車の安全利用条例が各地に誕生

身近な乗り物ですが、とても危険な乗り方が多い自転車。各地で重大な事故が起きていて、損害賠償も発生しています。交通事故を1件でも減らすためには守らなければならないルールを知ることが大切です。

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 子どもはヘルメットをつける
- 飲酒運転禁止
- 二人乗り禁止
- 並んで走ることの禁止
- 運転中のスマホ使用禁止
- 夜はライトをつける
- 交差点では信号を守る

ルールを守りましょう。

取り締まりも厳しくなりそうです。



来年小学校に入るお子さんの健康診断が始まります

いよいよ始まる学校生活、元気に通学できるからだでお子さまを小学校に入学させたいものです。各市町では、平成29年4月入学予定のお子さんを対象とした健康診断を行います。当てはまるお子さんには9月までに健康診断通知書が送られています。お気づきでしょうか。

保護者の方は、**健康診断通知書**と**就学時健康診断票**、**問診票**（必要なことを書いておく）、書く物、上履きを持って、お子さんと一緒に会場にお出かけください。健康診断日は、入学する学校によって異なりますので、お早めに確認して受診を忘れないようにカレンダーに書いておいてください。健診は10月中に行われます。

特定健康診査の締め切りが迫っています。家族のためにぜひ受診しましょう。



特定健康診査は、脳梗塞や心筋梗塞などの原因となる生活習慣病を効果的に予防するための健診です。多くの生活習慣病は、自分で感じられないうちに進んでいることがよくあります。健康に自信のある方は、面倒だと言って健診を避ける傾向が有りますが、受けて良かったという話がよく聞かれます。締め切りが11月と迫っています。費用は1000円です。お近くの病院で簡単に予約受診できます。既に配られている「健康診査受診券」「特定健診標準質問票」を持って受診しましょう。特定健康診査は毎年あります。受診を習慣化しませんか。